

県立高等学校管理規則の一部を改正する規則（案）に対して提出された御意見と県の考え方について

※いただいた御意見について、趣旨を損なわない範囲で要約し、取りまとめさせていただきました。

No.	御意見	県の考え方
1	募集定員の策定に当たり、新型コロナウイルスの数度にわたる感染拡大に配慮し、学級編制基準を40人に固定するのではなく、地域・各学校の実情に応じて弾力的に対応していただきたい。	きめ細やかな生徒指導や学習指導を行うため、必要に応じて少人数授業等を実施しているところです。学級定員や教職員定数については、学級編制について40人を標準とする国の配当基準に基づき、県の配当基準を定め、学級数や学科構成等に応じて、学校運営が円滑に行えるよう適正に配置しました。
2	群馬県では過疎地域で32人学級、栃木県では水産科が25人学級、茨城県では芸術関係学科が30人学級、定時制関係では東京都が30人学級、神奈川県が35人学級。さらに、東京、埼玉、神奈川は4月以降の転編入定員を募集定員の内枠としているので、実質的に40人未満学級が実現しています。40人を下回る少人数学級が実現していないのは、残念ですが関東地区では千葉県だけとなってしまいました。さらに、千葉県は転編入定員が外枠なので、場合によっては41人学級となってしまいます。小学校の学級編制標準が改正されて全学年で35人学級が実現しようとし、中学校も35人学級の検討が始まるなど、高校の少人数学級に対しても改善の姿勢を示す時期に来ています。	きめ細やかな生徒指導や学習指導を行うため、必要に応じて少人数授業等を実施しているところです。学級定員や教職員定数については、学級編制について40人を標準とする国の配当基準に基づき、県の配当基準を定め、学級数や学科構成等に応じて、学校運営が円滑に行えるよう適正に配置しました。
3	中学校卒業生の減少が著しい地域、専門学科、中途退学者の多い高校並びに定時制の課程でこそ県単定数を活用し、40人を下回る少人数学級を先行的に導入していただきたい。職業高校では学級数を減らさず、後継者を育成し、地域の学校としての役割を持たせ、定時制の課程ではきめ細かい指導ができるよう支援していただきたい。	きめ細やかな生徒指導や学習指導を行うため、必要に応じて少人数授業等を実施しているところです。学級定員や教職員定数については、学級編制について40人を標準とする国の配当基準に基づき、県の配当基準を定め、学級数や学科構成等に応じて、学校運営が円滑に行えるよう適正に配置しました。 また、本県の多様な産業を支える将来の専門的職業人を育成する職業系専門学科の学級数は、学区や学校の状況、生徒や保護者のニーズ等を総合的に勘案して決定しました。
4	2011年度以降に募集定員減となり、1学年3学級以下となった高校については、教職員数を維持して必要な教職員を配置し、地域人材の育成を推進すべく、学校の特色や地域の状況等を考慮し、統廃合するのではなく存続させていただきたい。	きめ細やかな生徒指導や学習指導を行うため、必要に応じて少人数授業等を実施しているところです。学級定員や教職員定数については、学級編制について40人を標準とする国の配当基準に基づき、県の配当基準を定め、学級数や学科構成等に応じて、学校運営が円滑に行えるよう適正に配置しました。 県立学校改革推進プランでは、県立高校の適正規模を、都市部で1学年6～8学級、郡部では1学年4～8学級とし、適正規模に満たない学校は統合の対象として検討しますが、学校・地域の状況等により統合しない場合もあります。
5	いわゆる「教育困難校」の学級数・募集定員には県教委の定める「適正規模」に囚われるこ	県立高校の募集定員については、中学校卒業予定者数から算出した県全体の総学級数に基

	となく、最大限の配慮をしていただきたい。	づき、学区や学校の状況、生徒や保護者のニーズ等を総合的に勘案して決定しました。
6	<p>「令和4年度の県立高等学校の募集定員については、全日制において、前年度比480人増の29,360人とするのを考えています。」とされている根拠は、7月12日に開催された千葉県公立高等学校協議会において承認された「令和4年度公立高等学校（全日制）生徒収容計画」のうち、「公立高校募集定員は、中卒生徒数の推移、過去の実績等を勘案し、31,560人とする。」であると考えられます（前年度比400人増）。まず、この事実を県民に対し、丁寧に説明すべきです。神奈川県では公立高等学校協議会が公開で審議され、議事録に加えて、多種多様で豊富な会議資料がすべて県のHPに掲載されています。それに対し、千葉県の取り組みは県民に十分に説明しているとは言えないのではないでしょうか。</p>	<p>県立高校の募集定員については、これまでも千葉県公立高等学校協議会において承認された「公立高等学校（全日制）生徒収容計画」に基づき定めてきたところです。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
7	<p>「県立高等学校全日制的募集定員は480人増」だけでは説明として不十分です。千葉市立稲毛高等学校が稲毛国際中等教育学校に改編され、第1学年（前期課程）が4学級募集となり、今年度の附属中学校が2学級募集だったのとは比べるとHR教室が2つ不足する事態となります。そのため、稲毛高等学校の募集定員が附属中学校からの進学者と合わせて今年度の8学級から6学級へ2学級減となり、公立高校全日制全体としては400人増にとどまる事実も合わせて説明すべきです。一方で、佐倉南高校の三部制定時制への改編に伴い、全日制（今年度は4学級募集）が募集停止となる分、他の全日制高校で4学級増にし、かつ、三部制定時制が三部合わせて5学級募集となれば、今年度の佐倉東高校定時制が1学級募集だったのとは比べ、定時制全体で4学級増となることで補われるとすれば、実質的には</p> $480 - 80 + 160 = 560 \text{人増}$ <p>と言えることも、事前に県民に知らせる必要があるはずで</p>	<p>令和4年度の千葉県公立高等学校生徒募集定員につきましては、本県ウェブページにおいて公表したとおりです。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
8	<p>昨年度、私たちが提出した意見「それぞれの地域の実情に応じた意見が多数出されるように、学区ごとの中学校卒業予定者数のおおよその増減を示してもらいたい。」に対し、県の考え方として「各学区の中学校卒業予定者数は、学年別児童生徒数が市町村ごとに総合企画部統計課のホームページに掲載されていますので、参考としてください。」はせつかく多数の意見が出されるように改善の提案をしているにもかかわらず、その真意を読み取らずに、「ご自身でどうぞ」と丸投げするような、傲慢な姿</p>	<p>各学区の中学校卒業予定者数は、学年別児童生徒数が市町村ごとに総合企画部統計課のホームページに掲載されていますので、参考としてください。</p>

	<p>勢とも受け取られかねません。先に示した神奈川県では、向こう10年間の「地域別公立中学校卒業予定者数（推計）」が、別途添付したファイルのように公私立高等学校協議会のHPに会議資料として掲載されています。</p>	
9	<p>「適正規模」とされる1学年8学級を超える9学級募集校が第2学区に1校（昨年度から2校減）、第3学区には2校（昨年度から2校減）あり、その解消をしていただきたい。間違っても9学級募集校をこれ以上増やさないでいただきたい。</p>	<p>都市部の適正規模については、中学校卒業予定者数の動向を踏まえ、引き続き取り組んでまいります。</p>
10	<p>8月の教育委員会会議にかける募集定員の原案策定に対し、規則改正に向けた意見の結果を反映できるよう、意見の募集開始をあと1か月早めていただきたい。20日に意見募集を締め切り、土日を挟んだ25日の教育委員会会議に募集定員（案）を提出するのでは、意見募集が形骸化していると言っても過言ではありません。公私立高等学校協議会の結論を受けて意見募集する必要があるのであれば、次年度の募集定員発表を近隣他県並みに遅らせることも検討していただきたい。</p>	<p>募集定員発表については、公私立高等学校協議会の開催時期だけでなく、発表後の各高等学校や各中学校の動向を考慮した上で、適切な時期に設定させていただいております。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
11	<p>中学校卒業生の減少時期に定められた「学区の拡大」「隣接学区規定の緩和」を見直すことで、第1学区をはじめとする都市部への過度な志願者の流入を抑制していただきたい。</p>	<p>学区の在り方については、生徒や保護者のニーズ等を踏まえながら、引き続き検討してまいります。</p>
12	<p>令和4年度の県立高等学校の全日制募集定員は前年度比480人増を考えているとのことですが、これは令和4年の中学校卒業生の前年比約1630人増加に追いついておらず大きな乖離があると考えており、このままですと令和4年度の受検生が前年度より厳しい入試に臨むことになってしまいます。</p> <p>募集定員の増加幅を更に増やしていただくとともに、昨年度までの志願状況を踏まえ、志願倍率の高い高等学校・学科の定員を優先して増加させ、生徒・保護者のニーズに 대응していただきますよう、お願いいたします。</p>	<p>県立高校の募集定員については、中学校卒業予定者数から算出した県全体の総学級数に基づき、学区や学校の状況、生徒や保護者のニーズ等を総合的に勘案して決定しています。今後も適切な募集定員の策定に努めてまいります。</p>
13	<p>近隣の東京都、埼玉県、神奈川県、また全国的にも都府県立高等学校の学区制が撤廃され、全県/全都/全府1区制となっております。</p> <p>全県1区制の場合、現行の千葉県の学区制での生徒・保護者のニーズには内包的に応えられますが、逆に現行の千葉県の制度では、志願できる範囲の外の高等学校を志向する生徒・保護者のニーズには応えられていません。</p> <p>千葉県においても、生徒・保護者が幅広い選択肢の中から自らに合う学校を志願できるよう、学区制を撤廃し全県1区制としていただけますよう、お願いいたします。</p>	<p>学区の在り方については、生徒や保護者のニーズ等を踏まえながら、引き続き検討してまいります。</p>

<p>14</p> <p>県内県立高等学校では、千葉高等学校と東葛飾高等学校に併設中学校が設置されておりますが、東京都、神奈川県、茨城県などの近隣都県をはじめ全国の都府県と比較し県立中高一貫校が少なく、入学者決定検査はし烈を極めていきます。</p> <p>中高一貫教育への生徒・保護者の旺盛なニーズに応えるべく、県立の併設型中高一貫校の増設や中等教育学校の新設を積極的にお願いいたします。</p> <p>特に、私立を含めても中高一貫校のない、県北東部や南部へ県立の併設型中高一貫校の設置を強くお願い申し上げます。</p> <p>今後、高校改革に関する新たな計画を策定する場合、本件に関しても盛り込んでいただきますよう、併せてお願いいたします。</p>	<p>現在、次期県立高校改革推進プランの策定を進めており、社会のニーズに対応した教育について引き続き検討してまいります。</p>
---	--